



# りす俱樂部

2020年  
7・8月合併号  
第283号

## 外出自粛解除

終息の見通しが立たない新型コロナウイルスではあるものの、ようやく外出自粛が解除され、千葉市昭和の森の芝生に、子供らの歓声が、広がり響いている。巡る時節に映える新緑が、コロナを殺菌してくれるのではないかと思うと、気休めながら、心が晴れる。

弁護士 福井大海

## コロナ禍対応についてお詫びとお願い

例年より長い梅雨、そして新型コロナ感染症に対する脅威で、不快と不安の日々をおすごしのことと心からお見舞申し上げます。

このたびの感染症は、いつ、どこで、誰でもが感染するかも知れないという危険に晒らされている、手強い相手でございます。

利用者の皆様には何かとご不便、ご迷惑をおかけしてしておりますが、その甲斐あってか、4000余名の利用者の皆様、スタッフ、その他関係の皆様から1人も感染被害が出ていないことをご報告申しあげますとともに、今後ともさらなるご協力を賜りたくお願い申し上げます。

**このような状況下ですので、引き続き、りすシステム、もやいの会、功德院等の行事は全て延期、中止させていただきたくお願い申し上げます。**

先の見えないこのような状況でございますので、次のような対応とさせていただきます。

具体的な内容等は順次ご案内させていただきますので、ご利用いただければ幸甚でございます。

### 1. 利用者向けのイベント

・よろず相談 ・法律相談

ハガキ、手紙、FAX、メール、電話、個別面談等での対応を予定しております。

2. 東京など首都圏以外の各支部の利用者の皆様につきましては、各支部事務局より個別にご案内させていただく予定でございます。

3. ご案内はホームページに掲載し、ほぼ同様の内容を、りす倶楽部の地域版として個別にご案内させていただきますので、よろしくごお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染症に対する NPOりすシステムの取り組みについて

### ○個別面談等、ご対応時の備え

- 安心してご利用いただけるよう、スタッフにマスク又はフェイスシールドの着用をさせていただいております。また、外出サポート時はマスクに加えて防護ガウンを着用させていただくこともございます。
- 面談室等において、テーブル・椅子・ドアノブ・トイレ等のアルコール消毒を行っております。

### ○スタッフの体調管理の徹底

- スタッフの手洗い・うがい・アルコール消毒を徹底しております。
- スタッフの健康管理強化のため、入社時の検温を指導しております。(体温が 37.5℃以上の場合、咳、頭痛、喉の痛み、くしゃみ、寒気、節々の痛み、リンパ節の腫れ、味覚嗅覚障害などの症状がある場合、また体調がすぐれないと本人が判断する場合、当該スタッフは原則入社禁止としております)。
- スタッフの不要不急の外出及び出張を中止しております。

### ○公衆衛生への配慮

- 各トイレでは、手ふき用のペーパータオルをご利用いただいております。
- 館内換気を目的とした扉の開閉を実施しております。
- 感染拡大しやすい3つの密を避けるためのご案内をさせていただく場合がございます。

※「感染防止徹底宣言ステッカー」取得

東京都において、安心して利用できる施設であることをお知らせします。



# 山の神様こと大塚茂人さん逝去

NPOりすシステム創始者 松島如戒

山の神様逝去。

2020年7月18日早朝、功德院総代の江藤清志さんから電話がありました。しばし呆然として、特にこの10年間の大塚茂人さんとの関わりに思いを馳せました。

数年前から体調がすぐれないと聞いていましたが、神様はそう簡単にはくたばらないと安心していただけました。

最後にお会いしたのは、縁あって20年ほど前に取得していた建物を、功德院と森づくりの集会場に改造するための起工式にご出席下さった時でした。

最近になって臥せっておられ、入院されたことを気にしていたのですが、コロナ禍で、東京在住の人間が大人に入ることには憚られるご時世で、お見舞いに伺うことも出来ないまま、大塚さんは逝ってしまいました。

地球に恩返しの際の整備で、草刈りの最中、スズメバチの巣に刈り込み、数百匹の

スズメバチに襲われても、医師の治療を受け一晩寝ただけで回復し、翌日には仕事をしていたほどの強者つわものですから、ご臨終はまだまだ先のことと信じて、疑いもしませんでした。

## 1. 縁側から樹木公園の桜を

愛でたかな!!

(1) 大塚邸の縁側の正面が桜と薬用樹木の公園ですから、私は、「大塚さん、あんた、車椅子になっても縁側から花見が出来るなあ」と、軽口をたたいていたのですが、今年の花見をしたのか、花見酒は美味かったのか、今では聞くことも出来ません。

桜を植えて今年で7年目ですから、大塚さんはきっと桜の花を愛でたであろうと、私は信じています。

## (2) 山の神様との出会い

大塚さんに最初に出会ったのは1986年ですから、35年ほど昔になります。縁あ

って、現在の功德院東京別院・すがも平和霊苑建立を発願した時のことです。すがもの寺づくりは、兄夫婦が長年守っていた功德院の東京別院を建立しようと、発願したことでスタートしました。

その時、兄に提示した条件は、大分の寺の建替えをするということでした。当時、寺の境内地はわずか70坪(230㎡)で、車が入れる道路もありませんでしたので、



進入道路建設から取りかかることにしたのです。道路用地として購入した土地は荒れ放題でしたので、まず樹木の伐採が必要でした。

そんな時、兄も大変お世話になっていた総代の上田農<sup>あつし</sup>さんが、「この仕事が出来るのは大塚茂人さんしかいない。少々、偏屈だけど、男気のある人なので彼に頼もう」という話になって、お目にかかったのが、大塚茂人・山の神様との最初の出会いでした。それ以降大塚さんには、寺の裏山など周辺整備の全てをお願いしてきました。



大塚茂人さん（右）と筆者（松島如戒）



## 2. 地球に恩返し森づくりの協力を請う

りすシステムの、地球に恩返し森づくりの活動は、紆余曲折を経て10年ほど前、大分県庄内町（現在・由布市）龍原の功德院周辺を中心に展開することに決めました。

真っ先に相談したのが大塚茂人さんで、日本中どこを探してもないような、薬用樹木公園をつくりたいという私の話に大塚さんは、「それは面白い。社長、わしは加勢（手伝い）するで」と、二つ返事で引き受けてくれました。

用地の確保から伐採等の準備と作業を続け、その3年後の2013年11月には、りすシステム創立20周年記念事業の一環として、祝賀行事を行いました。

その間、大塚さんに森づくりの棟梁として全てをお任せして、地球に恩返し森づくりは着々と前進し、3年前に植えたオリーブの木にも今年は多くの花が咲き、果実として収穫出来るか否かは微妙なところです。

元々オリーブの初収穫が出来るのは、植栽から5〜6年後と言われていますので、数年後には大量（？）のオリーブの実が収穫出来ると確信しています。



## 3. 雨が降るから伐採した木を燃やす怪

20年ほど前のことです。梅雨時だったと思いますが私が大分市内のホテルに泊まっ



ていると、上田農さんから早朝に電話がありました。

上田さん曰く、「茂人さんがな。これから山に火を入れるんで、人手は多いほうがいいのですぐ現場に來い」とのことでした。私が現場に着いた時には、バリバリと大きな音をたて、切り倒した木や竹が高く炎を上げて燃え盛っていました。

この時以來、私は大塚さんから色んなことを教わり、この人は山の神様だ、と信じるようになりました。

何故、雨の日に火を入れるのか。常識的

に考えれば、雨が降っていれば燃えないだろうと思うのですが、そうでもないのです。

私たちが焚火をする時は枯れた木や草を使いますが、本来は生の木や枝葉のほうが燃えやすく、火力が強いののできれいに焼けるのだそうです。確かに生の樹木には精油が豊富なので、科学的にも納得出来ました。このような理由で火力が強いため、周囲に延焼の危険があるので、湿度の高い雨の日を選ぶのだそうです。

#### 4. 危険の大きい山仕事から身を守る術

山の神様の行動は、常に緻密な計算と合理的な判断が基本になっており、周到なものです。

曰く、「山仕事は一人で山に入ってはならん。わしはいつも家内と一緒になんじゃ。どうしても一人で入らなければならん時は、戻り時間を家内に伝えておく。その時間に戻って来なければ探しに來い、と言っとくんじゃ」と。

昔の尋常小学校を出てすぐ、父上とともに山仕事をして80年近くの間、大きな事故に遇ったことはないそうです。

山仕事で命を落とす人は、平成の初め頃は年間100人近くおり、近年少なくなっ

たとはいえ年間30〜40人おられます。そんな環境の中、無事故で生涯を全うされたのは、緻密な計算と合理的な判断、そして周到な行動があつてこそと私は学びました。



寄り添うように立つ夫婦杉

#### 5. オールマイティだった山の神様

山の神様がすごいのは、山仕事に使う道具のほとんどが自作だったことです。吹子を吹き、鋼はがねを打って、刃物まで作っていたそうです。

最近では、ノミを研げない、鋸のこの目立てが出来ない大工さんは、当たり前な時代となつて、この状況を大塚さんとともに憂っていたのですが、そんな話が出来る人を喪うしなつて、私の悲しみは日を追つて深くなると思います。

私の中学時代の親友の家が、鍛冶屋さんでした。御八おやつをごちそうになるので、足

踏み吹子のお手伝いをしたものです。真っ赤に焼いた鉄の固まりを打って、鍬くわや鎌かまに仕上げていくプロセスをじっと見つめていた経験がありましたので、山の神様の体験談は胸にしみる思いで聞いていました。

### 6. 物づくり塾の夢潰つぶえる

東京大学名誉教授で炭やきの会会長の谷田貝光克先生、宇都宮大学名誉教授で牧野植物同好会会長の谷本丈夫先生とともに、大塚さんを塾長に「物づくり塾」づくりの夢を描いていましたが、その夢は潰つぶえました。

### 7. 生まれ変わったら何になりたい？

「生前契約20周年記念誌」発刊に際し、山の神様にインタビューを行いました。



腰の曲がった夫婦杉



山の神様の碑

もし山仕事をしていなかったら何の仕事をしていたと思いますかと、少々イジワルな質問をしたら、「山以外の仕事など考えたことがないし、もし生まれ変わることが出来たら、山の仕事の続きがしたい」と。人間以外に生まれ変われるとしたら？の問いには、「メジロになって故郷の山々を飛び回り、人間を観察したい」との答えが返ってきました。

山男のロマンに触れ感動したのですが、これが8年前のことでした。

### 8. 山の神様と夫婦杉みよとに夢を託す

薬用樹木公園のほぼ中央から、全体を見渡すことの出来る位置に、腰の曲がった二本の杉の木がけなげに立っています。周りの環境から、この杉の木は曲がってしまったのです。その姿を、恐妻家で愛妻家の山の神様ご夫妻に見立て、芳賀みゆきさんが「夫婦杉」と名付けました。

私たちはこの杉の根元に「山の神様の碑」を建立し、山の神様の遺徳を永遠に語り継ぐことを、大塚さんの逝去に際し、改めて確認したいと思っています。

山の神様こと大塚茂人さん、ぜひメジロに生まれ変わり、戻って来て下さい。

月並みですが、ご冥福をお祈りいたします。



支部

活動記

北海道・北日本支部

▼11年前にりすシステムと契約したJさん（83歳・男性）は、忘年会やお花見会、なんでも談話室など、りすのイベントに積極的に参加されています。

コロナ禍でボランティア活動もストップしていたそうですが、ようやく再開となり、数ヶ月掛け持ちで活動されているそうです。

コロナ禍でイベントの開催が出来ない状況が続いていますが、先日、様子伺いのお電話をした際、「コロナ騒ぎが始まって間もない頃、イベントを5月末まで中止するとの案内はがきをもらって、随分先まで中止だと思っていた。でも、改めて思うとそれが正しい判断で、きちんと先を読んでいてすごい事だと思いました。感心しました」とお話しされました。

コロナ禍でボランティア活動もストップしていたそうですが、ようやく再開となり、数ヶ月掛け持ちで活動されているそうです。続けてJさんは、「先日、活動場所に行くため仲間の運転する車に乗らせてもらったのですが、乗ったとたん車がバツク。その時はヒヤッとしましたが、そのまま目的地に向かい活動し、帰りも送ってもらいました。しかし帰宅後じっくり考えてみると、今後もお世話になり、乗せてもらってよいものかと考えてしまいました」と話して下さいました。

Jさんは、地域の緑化活動ボランティアとして活躍しています。先日、「近くまで来たので！」と支部に立ち寄られ、数ヶ月ぶりにお元氣なお顔を拝見しました。

お仲間も高齢者とのことで、高齢者ドライバーが起こした、痛ましい事故のニュースなどを思い起こしたとのこと。Jさんは、「体に負担なく社会に役立つ活動」を長く続けていくことを目標に、公共交通機関で行ける範囲で、自分

自身に見合った活動を続けていくことを再認識したそうです。



東日本支部

▼賃貸住宅で一人暮らしのKさん（85歳・女性）は、以前から腰痛などで入退院を繰り返していましたが、3月中旬、「体が不自由で買い物に行けない。家まで来てほしい」という依頼の電話があり、訪問しました。

長期入院になることが予想される上、退院後、自宅での暮らしに戻れるかどうか分からない状態だったため、大家さんはじめ関係各所に連絡。貴重品の一時預かり、郵便物の転送手続きをし、専門業者へ室内の清掃を依頼しました。Kさんは入院中、積極的にリハビリに励み、順調に回復しましたが、自宅にはエレベーターがなく、転倒の危険もあることから、退院後は介護老人保健施設（老健）に入所することになりました。ちょうど自宅の賃貸契約更新の時期だったため、Kさんの意向により自宅を引き払うことになり、解約の手続きをし、倉庫を借りて家財を搬送しました。

自宅には民生委員・ケアマネージャーも訪れており、Kさんは一歩も歩けない状態で、協議の結果、このまま自宅で暮らすのは不可能と判断しました。

現在、老健退所後に入居出来る施設を探しています。一連のことが新型コロナウイルス感染拡大下の出来事だったので、スタッフの移動は最小限にとどめ、Kさんとは電話で連絡を取りながら進めました。

ケアマネージャーの指示を受けた訪問看護師が入院先を手配し、搬送することになり、救急車に乗。病院到着後、入院手続き等を行いました。

また、ケアマネージャー、地域

包括支援センター、セコム、施設の相談員、病院関係者、清掃・引越し業者等と連携し、協力を得て可能となったサポートでした。

▼4月から5月にかけて、公正証書まで契約が出来ている利用者の皆さんに、ご様子をお伺いする電話をさせていただきました。お声の一部を紹介いたします。

・独居生活に不安を感じる。高齢者施設に入居することを検討したい。

・他人と話さなくなり、閉塞感を感じる事が多く、寂しい。

・独居なので感染することがなく、安心と感じている。

・生協・通販など利用して外出を避けている。

・早朝・夕方に散歩し、筋肉が衰えないよう気をつけている。

・電話を掛けてもらえたことで、私は忘れられてないと、より一層りすシステムに対して安心感が生まれた。

・施設から出られないが、廊下を往復するなどし、体力低下防止を心がけている。

皆さん自粛生活でたいへんな中、様々な工夫をしながら暮らしをとおられ、ほとんどの方がお元気で過ごしのようで、安心しました。

### 中部日本支部

▼本誌第280号(2020年4月号)で紹介したIさん(78歳・男性)のその後です。

サービス付き高齢者向け住宅(以下、「サ高住」という)に暮らすIさんが胸の痛みを訴えて救急搬送され、心筋梗塞の診断で緊急手術を受けました。

Iさんは2ヶ月の入院を経てリハビリ病院に転院することになり、車椅子で乗車が出来、酸素吸入も出来る介護タクシーで移動しました。

コロナ禍のため、りすシステムのサポートにも細心の注意を払い、退院手続きを行なうスタッフと、転院先で待機しサポートを行うスタッフに分かれ、2名体制のリレー方式で行いました。

リハビリ病院の入院期間は2ヶ月と定められ、退院後はサ高住から介護付有料老人ホームへの転居を検討したのですが、Iさんは転居を希望せず、熱心にリハビリに取り組んだ結果、それまでのサ高住での暮らしに戻れることになりました。

退院に向け、Iさん、病院関係者、施設担当者、ケアマネージャー、りすスタッフで打合せを行いました。

主治医によると、肝臓、腎臓は異常なしで、持病の糖尿病は血糖値が下がり減薬出来ました。ただ血圧が低く、心臓から血液を送り出す力が弱い、脈拍が速い点は要注意とのことでした。

退院日はサポートのため、病院を訪問。毎日500メートル歩くなどのリハビリ効果もあり、Iさんは杖なしで帰宅しました。施設で、今後のIさんの暮らしについての打合せに参加し、翌日から介護サービスが利用出来るよう、各種契約書にサインしました。

Iさんは今後、毎日1時間の生活支援、週2回の訪問看護を利用します。また福祉用具のレンタル、手すりの設置等も行い、サ高住で安心した生活が出来るようサポートしていきます。

### 西日本支部

▼本誌第278号(2020年2月号)で紹介したSさん(93歳・女性)のその後です。

施設で暮らすSさんが救急搬送され、心室頻拍という、心室を発生源とする不整脈の一種との診断で、10日ほどの入院を経て退院、施設に戻りました。

退院後、食事が摂れない状態が続いたため急性期医療センターに再入院し、その後、療養型病棟のある病院に転院しました。

ソーシャルワーカーから、「認知症の症状が進行しているようで、意思の疎通が困難な時があります」と言われ、主治医から、「任意後見監督人選任に必要な診断書の交付を受け、家庭裁判所に申立

てをしました。

その後コロナ禍に見まわれ、病院の面会許可がなかなか下りず、任意後見監督人選任申立て後の進捗もないままでしたが、緊急事態宣言の解除で面会の許可が下り、家庭裁判所の面接も終了。監督人選任に向け、一步前進しました。

Sさんには、特別養護老人ホームに入居中の妹さんがおられ、Sさんが何かと気にかけて、お世話をしていました。

妹さんにSさんの現状をお伝えしたい旨、妹さんが入居している施設の相談員に連絡したところ、施設1階ロビーでの「リモート面接」の許可が得られたので、Sさんの後見手続きを行っている行政書士と訪問しました。

妹さんは身体介護が必要な状態でしたが、意識はしっかりしており、会話もスムーズでした。

妹さんに、Sさんが入院したため、今後は直接の支援が出来なくなったと伝えました。合わせて、妹さんもりすの支援を希望される

のなら、りすとの契約が必要な旨を説明したところ、施設の相談員に相談し、検討しますとのことでした。

今後、任意後見監督人が選任されれば、りすシステムは任意後見人としてSさんを支えていくことになります。

## 中国支部



▼糖尿病による透析を受けているUさん（70歳・男性）は、昨年秋に左足を、今年に入り右足を切断し、長期入院中です。

先日入院先の相談員から、「主治医が、『入院生活がこれ以上長引くと、本人にもよくない』と判断し、当院が訪問診療を行っている施設に相談したところ、そこに入居出来ることになりました。1週間後に移りますので、身元引受保証の手続きなど施設と相談し、進めていただけますか」と電話がありました。

その後、入居予定の施設からも

電話があり、「病院の相談員さんから、『りすシステムさんが家族の役割をしてくれるので、安心して下さい』と言われていました。よろしく願います。ついては入居保証関連の書類をお渡ししたいので、来所いただけますか。また、家賃を日割計算した請求書も合わせてお渡しするので、入居前日までにお振込み下さい」との内容でした。

しかし、財産管理や支払い等はUさん自身が行っています。りすへの預託金も少なく、そこから家賃を振り込むことも出来ない状況でした。

そこで施設の担当者に、「保証関連書類の受取りは承知しましたが、家賃の振込みは直接ご本人に依頼して下さい」と伝えました。

しかし施設の担当者に、「施設から病院への直接連絡は、個人情報保護の観点から出来ないことになっていきます」と言われたので、いったん、りすの事務所に請求書と振込先をFAXしてもらうこと

に。FAX到着後、病院の相談員に電話し、Uさんからお電話を入れてほしい旨を伝えました。

ほどなくしてUさんから電話があり、施設から届いた請求書と振込先を転送することになりました。

またUさんに、りすで高齢者施設等の連帯保証を受託する際は、担保金として、家賃や施設等へ支払う金額（月額）の3ヶ月分程度が必要なことを改めて説明し、合わせて、生前事務の預託金が20万円以下になった場合は補充をお願いしました。

後日、Uさんから電話があり、「目が悪くて振り込み出来そうにないので、入居日に持参することになりました。入居保証の費用と担保金も持参し、りすさんに渡すので、決済機構の口座に入金してくださいませ」と依頼されました。翌々日、保証関連書類の受取り、説明を聞くため施設を訪れ、翌日入居に立ち会いました。今後は、Uさんの施設での暮らしをサポートしていきます。

九州支部

▼11年前にりすシステムと契約したMさん夫妻。

当初、一戸建ての自宅にお二人で暮らしていましたが、お互いに入院することが増え、自宅に残ったほうが一人暮らしを余儀なくされるなど、自宅での暮らしに不安を感じるようになりました。

そこで、ご夫妻、ケアマネージャー、りすシステムで話し合い、施設に入居することにし、5年前りすが身元引受保証人となって、特定施設入居者生活介護の指定※を受けているケアハウスに入居しました。

広々とした夫婦部屋で新しい生活をスタートされたお二人は、ケアハウスでの暮らしに慣れた頃、保有していた自宅の売却をりすネット不動産事業部に依頼され、売却しました。

ケアハウスに入居したことで、一戸建ての暮らしで感じていた不安から解放された夫妻でしたが、

その後、お二人とも要介護1だった状況に変化が生じ、奥さんは要支援2に改善した一方、ご主人は要介護3と介護度が上がりました。

生活スタイルも2人の間にズレが生じはじめ、奥さんは早めに就寝しますが、ご主人は夜間に数回、歩行器でトイレに行くようになり、就寝中の奥さんがご主人の移動を気にしなくてすむよう、施設に夜間の見守りを強化してもらいました。

昨年末、ご主人が夜間トイレに行く途中で転倒。背中痛みを訴え整形外科を受診し、特に問題なしとの診断でいったん帰宅しましたが、痛みが治まらなかつたため再受診したところ、今度は背骨の骨折との診断で入院することになりました。

ご主人の退院後、夫婦同室の暮らしは無理と判断した奥さんは、別々の部屋で暮らせないかケアハウスに相談し、空き室が出るのを待ちました。

しかし空きが出ないまま2ヶ月が過ぎ、ご主人が退院することになりました。ご主人は当面、車椅子生活を余儀なくされ、このままでは奥さんの負担が大きくなることが想定されます。

そこで、ご主人が歩行器で移動出来るようになるまで、介護老人保健施設(老健)に入所してもらい、そこでのリハビリを提案したところ、夫妻の同意を得ました。病院の相談員に老健を探してもらい、奥さんと見学した後、ご主人の入所先を決めました。



ご主人の退院・老健入所の日。奥さんと一緒に病院に向き、ご主人に付き添って老健に向かいました。

折しもコロナ禍で老健玄関での健康チェックが大変厳しく、奥さんとりすアドバイザーはクリアしましたが、平熱が高めのご主人は37・1℃で入所不可に。

退院時はクリアしたこと、平熱が高めであることを説明し、再検温してもらったところ36・8℃で入所可となり、奥さんと一緒に手続きを進め無事入所出来ました。

ご主人の老健入所から間もなく3ヶ月になりますが、コロナ禍で面会不可、話し合いの場も持たれていない状況です。

そこで、ご主人の退所までに来ることをやっておきましょうとケアハウスからの転居を決め、高齢者施設紹介業者に紹介してもらった施設を奥さんと一緒に見学することにしました。

しかし、ここでもコロナ禍のためスムーズにことが進みませんでした。

施設の見学許可が下りず、約3ヶ月待った後、先日短時間ででしたが、奥さんと一緒に介護付有料老人ホームを見学しました。運よく同じ階に二部屋の空きがあり、7月半ばに入居出来る運びです。

奥さんは転居に向け、体調を気にかけながら、ケアハウスの夫婦

部屋の片づけにいそしみ、処分する物の分別等をしてられます。今後も契約家族として、お二人の暮らしを支えていきます。

※特定施設入居者生活介護の指定

「特定施設入居者生活介護」とは、高齢者が可能な限り自立した毎日を過ごすことができるよう、特定施設に入居している入居者に対して提供される食事・入浴などの日常生活における支援や機能訓練などのサービスを指し、認定を受けている特定施設と一部の外部サービス事業所のみ提供できる居宅サービスとなっています。

「特定施設入居者生活介護」の指定は、有料老人ホームだけでなく、サービス付き高齢者向け住宅やケアハウスでも受けることができます。

## 大分支部

▼大分県の北西部に位置するH市（福岡・熊本の県境に接する市）にお住いのYさん（66歳・男性）から、「仕事で大分市に出かける

ので、お話を聞きたい」と電話があったのは2019年3月のことでした。

2日後、来所されたYさんは、「昨年、母を看取りましたが、死後の手続きや遺産分割などを一人で済ませ大変でした。私には姉妹がいますが、配偶者・子どもはいません。死後のことだけでなく、保証人が必要になった際など、りすシステムのような団体の手助けが必要だと思いました」とのことです。Yさんから次にお電話があったのは8ヶ月後。「前回伺った際は、すぐにでもという訳ではありませんでしたが、入院の可能性もあり、契約をどうしようか迷っています」とのことです。**総合保証パック**（申込みと同時に公正証書作成をすすめ、公正証書作成完了日から、身元引受保証などのサービスが受けられる仕組み）の資料を送付。その後、他の書類も見たいとの要望があり、**私のおぼえがき資料一式**もお送りしました。

数日後Yさんから、「実は十数年前に難病を患った際、医学の進歩に役立てばと、大分大学白菊会に献体登録しました。当時は親族に関係が良好でしたが、現在、遺体の引取り等をお願いするのは困難になっています。りすさんと契約した場合、同意者がりすさんで大丈夫かどうか、白菊会に問い合わせていますので、その旨連絡しました」とお電話がありました。

同日、白菊会からも電話があり、りすシステムと利用者が公正証書で契約を締結していること、契約家族としてりすが担っている役割、事務の履行例などを説明しました。

その後再びYさんから電話があり、「白菊会から、りすさんなら受入れOKとの連絡がありました。先方に、『何年も先のことで、すから、りすさんのような団体に同意いただければ、こちらとしても助かります』と言われました」。

式を拝見していますが、母を見送った経緯から、簡単に作成出来ないと思います」とおっしゃり、引き続き検討されるとのことでした。

その後Yさんから、「仕事が忙しくない時期で時間が取れるため、契約手続きを進めたいと思います」と電話があったのは今年3月。そこで、お送りしていた資料をご覧いただきながら改めて説明をお聞きいただき、**総合保証パック**を契約することになり、書類作成に取り掛かっていただきました。

4月上旬、Yさんから必要書類が届き、手続きを進め、下旬に公正証書を作成、契約を締結しました。

7月、水害の安否確認で電話したところ、「すれすれのところ、で浸水はなく、仕事もしています。ご心配いただき、ありがとうございます」とのことでした。

続けてYさんは、「契約書類一





## 地球に恩返しTシャツ・ポロシャツ



カラフルでかわいいロゴ付きの〈特製Tシャツ・ポロシャツ〉です。お買い上げ金額の一部を、りすシステムから「地球に恩返し基金」へ寄附いたします。ご協力よろしくお願いたします。通信販売も承ります。ご希望の方は0120-889-443までご連絡下さい。

人気のカラーです！



### Tシャツ

■定 価：2,000 円（税・送料込み） ■サイズ：S・M・L  
■カラー：ホワイト・ピンク・イエロー・ライトグリーン・ライトブルー

### ポロシャツ

■定 価：2,500 円（税・送料込み） ■サイズ：S・M・L・LL・3L  
■カラー：ピンク・ネイビーブルー

## 地球に恩返し運動について



私たちの生命を育ててくれている地球!! このやさしい地球に少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。皆さまのご寄附で「地球に恩返しの森」に植樹ができ、銘板にあなたのお名前が刻まれます。

※匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の方は「ペンネーム」を明記の上、「ご依頼人欄」には必ずお名前をご記入ください。

NPO りすシステム  
地球に恩返しの森づくり事業部

**地球に恩返し運動本部**

連絡先：TEL.03-5215-2383

### 地球に恩返し 基金振込先

#### ● 郵便局から振り込む場合

郵便局口座番号：00140-7-743432  
加入者：地球に恩返し基金

#### ● 他行からゆうちょ銀行に振込む場合

店名：〇一九（ゼロイチキユウ）  
種目：当座 口座番号：0743432  
加入者：地球に恩返し基金



## 「地球に恩返し基金」に寄附をいただき、ありがとうございました

浅川 秀夫さん (福岡県太宰府市)	佐山 馨子さん (東京都国立市)	丹羽 昌枝さん (奈良県桜井市)
飯塚 和子さん (東京都葛飾区)	月田 房枝さん (東京都葛飾区)	邊見 貴江子さん (宮城県仙台市)
内田 タエ子さん (埼玉県川口市)	中野 壽美子さん (東京都豊島区)	増田 義治さん (東京都足立区)
小田 裕巳さん (東京都町田市)	中山 秀臣さん (東京都西東京市)	増田 弘子さん (東京都足立区)
小鹿 龍子さん (茨城県取手市)	中山 正代さん (東京都西東京市)	三浦 章子さん (大阪府大阪市)
酒井 均さん (東京都目黒区)	夏目 武子さん (神奈川県川崎市)	渡邊 潔さん (栃木県日光市)

匿名 4 名 50 音順

※ 2020 年 6 月 1 日～7 月 31 日の期間、22 名の方から寄附をいただきました。

※飯塚和子さん、小鹿龍子さん、酒井均さん、中山秀臣さん、中山正代さんが 1000 ポイントを達成されました。

NPO りすシステム

☎ 0120-889-443

りすセンター・新木場

☎ 0120-373-959